

2019年度 安全衛生活動再構築セミナー リスクアセスメントの再構築 ～危なさに向きあうために～



人材を確保することが困難になってきたとの声が多く聞かれるようになりました。ましてや、労働災害が発生する事業場であっては、人材確保は不可能になっていくことは明らかです。そのためにも、その場限り、その時限りの災害防止対策ではなく、将来に向かって労働災害防止活動のPDCAサイクルが永続的に循環する体制を構築しなければならず、PDCAサイクルの構築にはリスクアセスメント活動が不可欠です。

現在、愛知労働局においては「危なさに向きあおうAction100in愛知」を展開するとともに、死亡災害の増加を受け「悲しい顔は見たくない。～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～」の緊急リーフレット（右図）を事業者団体等に配布して緊急点検を求めています。

そのポイントは、事業者は、安全管理の原点に戻り、事業者がリスクアセスメント活動により、事前にある危険源を認識し、評価と管理を行い、危険をコントロールしなければならないというものです。平成18年にリスクアセスメントが法定化され10年以上が経過しました。事業場の担当者からは、評価表の見直しがされていない、トップの関心が薄れたため行われなくなった等、リスクアセスメント活動の形骸化の声も聞かれております。

そこで愛知県下労働基準協会では、リスクアセスメント活動の再構築に向け、現状における課題及びそれに対する対策に重点をおいた「リスクアセスメントの再構築」セミナーを開催します。愛知労働局が重点とする「危なさに向きあおう」に関する理解の促進に資する内容となっておりますので、企業のトップ、管理者、安全衛生担当者等多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時 令和元年9月18日(水) 13時30分～16時30分

講師 椎野労働安全衛生コンサルタント事務所 所長
労働安全衛生コンサルタント
中小企業診断士・技術士 椎野由裕氏
【プロフィール】
メーカーでFA、設備設計、工場運営。シンクタンクで企業診断、安全衛生・経営改善コンサルを推進。安全衛生とカイゼン・5Sをリンクし、生産性改善と安全衛生の両立相乗効果を目指す。リスクアセスメント・OSHMSの導入指導、経営戦略計画策定、体質改善の企業指導・教育の実績が多い。現在は、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部支部長、労働基準協会「安全衛生推進者養成講習」「第三次産業KYリーダ-講習」等講師としても活躍中。

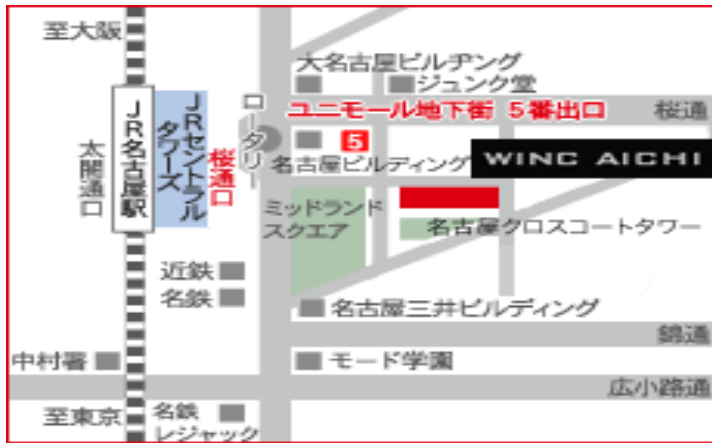


- 内容**
- 1. 労働災害が減少したのはなぜか？
 - 2. 労働災害発生によって失うものは何か？
 - 3. 安全衛生管理再構築の鉄則とは？
 - 4. リスクアセスメント活動とは？
 - 5. リスクアセスメント活動の課題と対策
 - 6. メンタルヘルスで、つい忘れてしまうこと

会場 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）1101 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

対象 経営者、管理者、労務・安全衛生のご担当者 など **会費** 会員 5,400円 非会員 6,480円 (税を含む) **定員** 100名

会場略図



愛知県産業労働センター（ウインクあいち）

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港乗1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマビル会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 名古屋西労働基準協会	三菱UFJ銀行 柳橋支店 普通預金 No.0345841 名古屋西労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

安全衛生活動再構築セミナー 申込書

開催日 令和元年9月18日(水)

年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号①	
事業場名		T E L ()	—
		F A X ()	—
所在地		事業内容	
		労働者数	名
受講者名	受講番号②	氏名・性別	
		フリガナ	
		男・女	
		所属部署・職名	
		フリガナ	
		男・女	
会費支払時期	月 日銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様

※ 会員番号①は(一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。
 ※ この申込書でご提供いただいた個人情報、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。